

# 京都の農業を応援する農業者戸別所得補償 制度等の展開について

【関係省庁】農林水産省

京都府は、水田率が8割と高く、稲作は地域農業を支える上で重要な位置にあり、また中山間地域が7割を占め、小規模零細な農家が多い現状にあります。

こうした中、京都府の農業・農村が将来にわたり維持・発展していくためには、中山間地域等直接支払制度など水田の持つ多面的機能を維持・発展させる政策と併せて水田農業の安定化を図る政策を同時に展開していく必要があります。

については、23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度の実施にあたり、制度の見直しと予算の重点配分をいただきますようお願いいたします。

## <農林水産省の概算要求>

### ■農業者戸別所得補償制度（7,959億円 ※24年度予算計上分含む）

販売価格が生産費を下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とする。

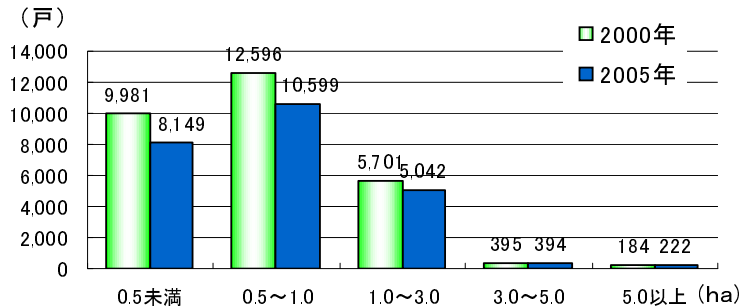


## <京都府からの要望>

- 1 生産コストの高い中山間地域の小規模農家であっても、米づくりを通して環境を守り、地域農業を支える上で重要な役割を担っていることを踏まえ、全国一律の交付単価を改め、経営規模別の単価を設定するとともに、食味等の品質向上に取り組む農家の営農努力が反映される加算措置を設定してください。
- 2 水田を活用した特産物づくりに対する所得補償について、本年度の激変緩和措置を発展的に解消し、「産地資金」制度を創設されることとされていますが、その予算の配分に当たっては、戦略作物（麦・大豆・そば等）だけでなく、不作付地解消や適地・適作を基本とした作物振興の観点から、小豆や京野菜等の地域特産物についても、十分な交付額を確保・配分してください。

## 京都府の現状・課題等

### ○小規模・零細な京都府の農業実態



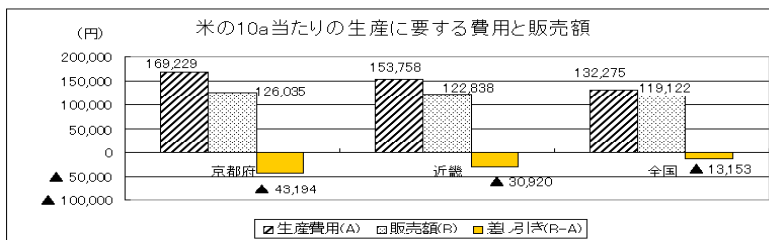
1 集落当たり耕地面積  
全国34ha、京都 19ha

耕地面積に占める水田面積  
府内耕地面積32,300ha  
府内水田面積25,400ha (79%)

農家1戸当たり耕地面積  
全国 161a、京都 85a

農業就業人口に占める60歳以上の割合  
全国 69%、京都 74%

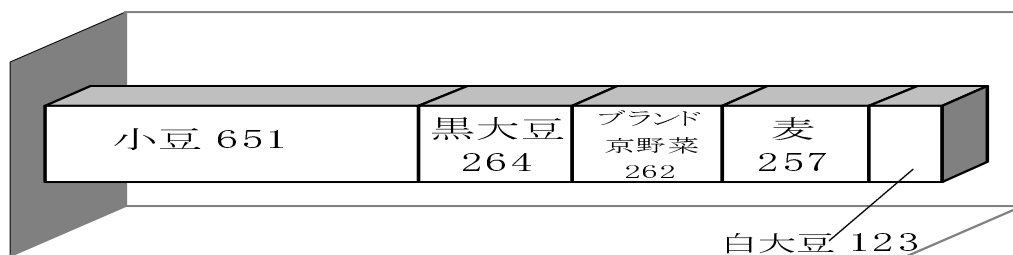
### ○全国平均と比べ米の生産に要する費用が高い (京都府試算)



\* 「生産に要する経費」  
= 生産費 + 流通経費として試算  
\* 生産費及び販売額 (農林水産統計)  
米生産費: H15年産~19年産平均  
家族労働費は8割 (農水概算要求)  
\* 流通経費は京都府における推計値  
近畿・全国とも同じ数値を活用

### ○地域特産物の生産状況

単位: ha



【京都府の担当部局】

農林水産部 農 産 課 075-414-4953